

## 平成29年第1回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成29年3月8日（水曜日）

---

### ○議事日程

平成29年3月8日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
10 番	山 本 久 江 君	11 番	山 田 耕 治 君
12 番	久 保 潤 爾 君	13 番	河 村 孝 君
14 番	橋 本 龍 太 郎 君	15 番	吉 村 弘 之 君
16 番	上 田 和 夫 君	17 番	行 重 延 昭 君
18 番	河 杉 憲 二 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	高 砂 朋 子 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	三 原 昭 治 君	23 番	清 水 力 志 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	松 村 学 君

---

### ○欠席議員（1名）

9 番 田 中 敏 靖 君

---

### ○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長 杉 山 一 茂 君 代 表 監 査 委 員 中 村 恭 亮 君  
総 務 部 長 藤 津 典 久 君 総 務 課 長 河 田 和 彦 君  
総 合 政 策 部 長 平 生 光 雄 君 生 活 環 境 部 長 岸 本 敏 夫 君  
健 康 福 祉 部 長 林 慎 一 君 産 業 振 興 部 長 神 田 博 昭 君  
土 木 都 市 建 設 部 長 友 廣 和 幸 君 入 札 検 査 室 長 内 田 和 男 君  
会 計 管 理 者 山 内 博 則 君 農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 司 透 君  
監 査 委 員 事 務 局 長 平 井 信 也 君 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 賀 谷 一 郎 君  
消 防 長 三 宅 雅 裕 君 教 育 部 長 末 吉 正 幸 君  
上 下 水 道 局 長 清 水 正 博 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

---

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は、田中敏靖議員であります。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1番、曾我議員、  
2番、石田議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。  
よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、13番、河村議員。

〔13番 河村 孝君 登壇〕

○13番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。

それでは通告に従いまして質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私はフィルムコミッションについてお尋ねいたします。

我が市をどのように幅広くPRするかという点は、観光まちづくりを進める防府市にとって極めて重要なテーマでございます。また、これは防府市まち・ひと・しごと創生総合

戦略の基本目標 3、産業振興による新たな雇用の創出にもつながってまいります。

今、全国各地の自治体で取り組まれているのがフィルムコミッションです。フィルムコミッションとは、映画やテレビ番組、CM等の撮影誘致や撮影支援をする公的な機関であり、撮影を誘致することによって地域活性化や文化振興、観光振興、経済振興を図ることができます。

山口県内では、山口県のほかに萩市、下関市、岩国市、長門市、山口市、下松市、宇部市、美祢市の8市にフィルムコミッションの組織がございますが、我が市にはございません。

参考のために、2月上旬、大分市ロケーションオフィスに会派として行政視察に参りました。大分市では事業名をロケーションオフィスといいます。大分市を選んだ理由は、隣の別府市が温泉観光地として非常に有名であり、その中での観光PR対応が同じように温泉を抱える山口市に隣接の防府市にも大変参考になると考えたからでございます。

フィルムコミッションの立ち上げが平成18年4月で10年以上の歴史がございますが、ノウハウをお聞きし、大いに参考になりましたので御紹介させていただきたいと思っております。

フィルムコミッションの3要件は、1つ、非営利公的機関であること、2つ、撮影のためのワンストップサービスを提供すること、そして3つ、作品内容を問わないことだそうでございます。事業のメリットをお聞きしたところ、映像を通しての国内外へのシティセールスができたり、地域の特色を映像制作会社やテレビ局等にPRできるという直接的なメリットだけではなく、地元と一体になっての作品づくりでまちの魅力を再発見でき、地域の活性化や郷土愛の醸成ができるとのことでもございました。経済的な効果も、100人のロケ隊が1週間滞在したときの目安は2,000万円プラスアルファの経済効果があるそうでございます。

次に、現在の重点的な取り組みをお聞きすると、地元ロケ地を積極的に売り込んでいく点を強調されておりました。テレビ番組でも地方の旅番組や朝の全国放送の情報番組で犬とタレントが全国のまちを回るコーナーや地元の話題を中継するコーナーなど、中継番組やロケ番組が増えております。その多くは地元からの撮影ネタの提案によるものではないかとのことでもございました。また、タレントのタモリさんが歩きながら知られざるまちの歴史や人々の暮らしに迫るあの人気番組も番組誘致のために多くの市が地域の地図や文化財などの情報提供をしているそうでございます。

全国放送の番組もたまたま撮影が地元で行われることもありますが、昨日もテレビ東京系のテレビ番組で笑い講が取り上げられたそうでございますが、今では地元からの制作会社やテレビ局への積極的な提案が大事だと何度も強調されておりました。

最近、映像制作会社からの問い合わせが多いのがロケに適した廃校となった学校の校舎だそうです。廃校を学校だけではなく総合病院としてロケ撮影をしたい等の要望があるそうです。大分市では統廃合による廃校リストをつくり、要望にすぐに対応できるようにしているそうでございます。廃校でさえ観光資源となるのです。

また、アーケードの夜の普通の商店街がサスペンステレビドラマの舞台となったり、人工物が映像に映り込まない自然だけの海岸や、ロケセットを炎上させることができる場所などのさまざまな撮影ニーズがあり、観光地でもない日常の場所が貴重な撮影ロケ地になる可能性がある点を指摘されておりました。

そのためにも市民からのロケ地の提案制度も活用しながら撮影場所を常に開拓し、制作会社向けにホームページで公開しているそうでございます。実際にホームページを拝見しますと、ロケーションデータベースとして公開されており、観光地である名所旧跡のほかにも山村あるいは漁村あるいはあぜ道などの細かな分類もございますが、実際に写真を見ますと、防府市内の中山間地域や向島や野島などの漁港でも十分に撮影場所として活用できるのではないかというふうに思われます。

さらにデータベースの行政機関という分類では、以前、大分市の市庁舎が国の農林水産省との設定で土日を使用して映画撮影されたそうでございますが、そのほかにも市議会など9つの行政施設が掲載されております。市庁舎はもちろん、このような議場でさえも映画やテレビドラマのロケとして使用してくださいと公開されております。大分市の取り組みへの意欲を感じます。

また、東京などの制作会社へ大分市のロケーションの魅力を知っていただくために、1泊、2泊で参加費無料のロケハンツアーを開催しているというふうにお聞きいたしました。

最後に取り組みへの助言をお聞きいたしますと、市として制作会社やテレビ局のさまざまな撮影条件を受けとめて撮影の環境づくりを上手に取りまとめてくれるという口コミが映像制作会社やテレビ局等で広まるのが大事とのことで、そのためにも市の窓口となるロケーションオフィスの重要性を強調されておりました。

防府市においても、片渕須直監督の最新作映画が最近大ヒットしたことにより、うれしいことに前作の2009年の映画『マイマイ新子と千年の魔法』も再び注目を集め、再上映が全国で行われ、ファンが映画の舞台を実際に訪れるいわゆる聖地巡礼を期待し、市が制作したロケ地マップを、上映している全国の映画館に配布するなどのことを考えますと、映画ロケ地の効果は極めて大きいと思います。

第四次防府市総合計画防府まちづくりプラン2020に「スポット型観光から滞在型観

光へと転換し、地域の日常空間を最大限に活かした“住んでよし訪れてよし”の観光まちづくりを推進することが求められています」とありますが、このフィルムコミッションがさらなる観光振興に寄与すると思います。

そこで御質問いたします。

まず1点目に、防府市での映画やテレビ番組、CM等の誘致の今までの実績と成果はどれぐらいでございましょうか。

2点目に、誘致やさまざまな問い合わせに対応している現状の人員体制と対応方法についてお伺いいたします。

3点目に、映画やテレビ番組等の誘致の今後の取り組みについてお伺いいたします。

4点目に、フィルムコミッションの組織化についてどう考えるか、お伺いいたします。

大分市では、観光協会はもちろん、商工会議所や旅館、バス・タクシーなどの公共交通機関やマスコミなどから構成する大分市ロケーションオフィスを設立されております。大切な点は、映像制作会社やテレビ局等へのワンストップサービスである点でもあり、フィルムコミッションの組織化が重要なポイントだと思うからでございます。

以上4点をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 13番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

フィルムコミッションは、各自治体で行われる映画やテレビドラマなどのロケーション撮影の際に、撮影に関する地域や施設等の情報を提供したり、道路や公共施設の使用手続などの支援を行うことで、映画やテレビドラマなどの映像を通じて映像製作関係者の方をはじめ多くの方に地方の魅力を情報発信することができます。

まず映画やテレビ番組等誘致の今までの実績と成果についてでございましたが、本市は山口県が設置されている山口県フィルムコミッションに参加しております。現在、ここを通じて本市へ撮影場所や施設の情報など照会があった場合、おもてなし観光課が関係機関と調整の上、速やかに情報提供などを行っております。

過去の実績としてはそんなにたくさんはありませんが、本市にゆかりのある芥川賞作家、高樹のぶ子氏のみずからの幼少時代をモデルに描かれた小説『マイマイ新子』をもとに、片渕須直氏が監督・脚本を手がけられ、昭和30年代の防府の風景が美しい映像となってよみがえった『マイマイ新子と千年の魔法』が2009年（平成21年）11月に公開された折に本市も映画の製作などに協力・支援をいたしました。

なお、現在、片渕須直監督が監督・脚本を手がけられた『この世界の片隅に』が全国的

に大ヒットしております。その影響もございまして、議員のお話にもございましたように、監督の前作であります『マイマイ新子と千年の魔法』に注目が集まり、全国各地でアンコール上映が行われることとなっております。本市においてもきょうあたりぐらいまで上映がされているものと思っております。

次に、現状の人員体制と対応方法についてのお尋ねでございましたが、現在、山口県内におきましては山口県と8市がフィルムコミッションを設立しておりますが、本市では、先ほど申し上げましたとおり、おもてなし観光課が県のフィルムコミッションへの情報提供などを行って映画やテレビドラマなどの誘致活動を実施しておりますが、独自のフィルムコミッションを有しておりません。

次に映画やテレビ番組等誘致の今後の取り組みについてのお尋ねでございましたが、本市が県内でも屈指の観光資源を有している特性を生かして、独自にロケ地として利用可能な施設や場所を紹介することにつきまして、独自にフィルムコミッションの設立を視野に入れて検討に入りたいと考えております。

最後にフィルムコミッションの組織化についてのお尋ねでございましたが、フィルムコミッションを推進していくには、観光地はもとより、さまざまな施設や地域の方の御協力が不可欠でございます。他市のフィルムコミッションの組織を参考にし、これらの方々への御協力をお願いすると同時に、市が中心的な役割を担いまして今まで本市とかかわりのあった多くの映画関係の方々のお知恵もお借りしながら、観光協会などと協議に早速入ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 前向きな御答弁をいただき、本当にありがとうございます。重要と考えておりますので、フィルムコミッションの組織の早期立ち上げをお願い申し上げます。

ここで再質問をさせていただきます。フィルムコミッションで大切な点は、映画やテレビ番組だけではなくICT等を活用した同時に行う複合的なPRが大事になってまいります。例えば、映画ファンにとりましては撮影現場のメイキング映像とか、そういった情報など映画の周囲の情報も大変気になるものです。

また、映画などの公開の後も情報提供が必要でございます。例えば、今回、視察で九州の3都市を回らせていただきましたが、どちらの市でも「大河ドラマの防府ですね」「『花燃ゆ』の防府市ですね」と必ず最初に言われました。地元とは違い、市外の方のほうが思った以上に映画とかテレビ番組の印象は長く心に残るように感じました。また、映

画「マイマイ新子と千年の魔法」のように8年後に再上映という場合も今回ございました。

しかしながら、スマホの観光地情報アプリ「防府市観光地の魅力」というのを防府市では提供しておりますが、「花燃ゆ」のコーナーや映画「マイマイ新子と千年の魔法」のコーナーがございますが、昨年春より約1年間一切新しい情報公開がされていないようで、私としては非常に残念に思っております。第2次防府市観光振興基本計画の中にも「ICTを活用した情報発信の強化」の中に「スマートフォン向けの情報発信を強化する」とございますが、この点につきましてはいかがでございましょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたします。

まず御指摘の観光アプリが更新されていないと。その観光アプリについて今、議員の御紹介があったのは、スマホの中のアプリの内容を申し上げますと、「防府市観光地の魅力」というアプリでございます。

このアプリの内容については、多少重複いたしますが、幸せますのまちの防府発見ツアー、これを平成24年度から発信しております。それから平成27年1月から、先ほど御紹介がありましたNHK大河ドラマ「花燃ゆ」～楫取素彦・美和子を訪ねて～、それから、2009年、平成21年11月になりますが、防府ロケ地マップと片渕監督のインタビューを紹介した「マイマイ新子と千年の魔法」、それから、多少古くなりますが、在りし日の「防石鉄道」の車窓の旅等々をこのアプリで紹介しております。

先ほどのこのアプリが過去1年間更新されていないという理由につきましては、作成当時の職員がアプリの作成にかかわってまいりました。ただ、その後、担当となった職員がアプリを適正に更新されていなかったことがまず最大の要因であるというふうに認識もしております。

その対応についてなんです、折しも、私は、2月16日と17日、防府に進出希望のIT企業の方、これは名古屋の企業の方なんです、その方との協議の中で議員と同様の御指摘をいただいております。それについて、防府には魅力ある観光資源や幸せますを代表する地域資源がたくさんあるにもかかわらず、うまく発信できていないと同様の指摘を受けておまして、これに対してそのITグループからこのような企画提案をいただいております。

防府ブランド情報発信ルート再構築について。その内容については、まずは概要を申し上げますと、防府の魅力やブランドを総括的に発信できる、まず体制づくりが必要です。そして、それを基本とする人材が必要であるというような御提案を受けております。

早速、市長からも指示がありましたので、その体制について、関係機関、観光分野であ

りますと、まず防府市観光協会、幸せませブランドの担当であります防府商工会議所及び防府商工高校、それから市の物産担当である市の物産協会、それから市の担当部局である市のおもてなし観光課などと早期に体制づくりの検討に入ったところです。その体制の中で、議員御指摘のICT専門員をその体制づくりで雇うのか、もしくはITの専門の業者の方とそういう包括連携などを結びながら補完するのか、そういうことを協議し、最終的には長期的かつ時代に即したアプリの更新や情報発信ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 御答弁いただきありがとうございます。体制づくりをどうぞよろしくお願い申し上げます。

続けて再質問させていただきますが、また先ほどのスマホの観光地情報アプリ「防府市観光地の魅力」は、外国の映画やテレビ関係者へアピールするための、また広く観光客へアピールするためのインバウンド対策として現在は英語だけの対応となっておりますが、英語以外の多言語対応も必要ではないかというふうに思っております。

例えば、今回の視察で九州を訪れたときに、大分市から久留米市へ特急ゆふいんの森で移動しましたがけれども、私たちの周りほとんどが中国からの観光客の方と思われ、英語圏の外国人の方は一人もいなかったように思いました。また、お隣の山口市の瑠璃光寺などの観光地も韓国や中国からの観光客が目立っております。

第二次防府市観光振興基本計画にも、基本方針4、「幸せませ」の心が伝わるインバウンド観光の推進の、基本政策2に多言語による情報発信の強化がうたわれておりますが、この点はいかがでございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 多言語化の推進についてのお尋ねについてお答え申し上げます。

本市がこれからインバウンドを推進していくには、まずは英語を基本としつつも、先ほど御紹介があったように中国語、台湾語、韓国語など多言語表示を実現することは非常に重要だと認識をしております。

案内看板などについても、限られたスペースの中で表記する必要があるため、多言語化については必要な言語についてさらに検討を重ねてまいります。しかしパンフレットなど紙媒体についてはそれぞれの言葉で複数作成することができ、またスマホなどについては情報技術などを活用して多言語化について対応ができると存じますので、今後、調査・研



究に入ってまいります。

なお、山口県におかれましては、観光連盟において外国人観光客をサポートするため山口コールセンターを開設され、12カ国語の観光案内や通訳サービスを現在行っております。また、外国人観光客に快適な県内観光を楽しんでもらおうと観光スポット、モデルコースなどの情報をまとめ、5つの言語なんですけど、これに対応したスマートフォン向けアプリを現在提供されています。本市もそういうサービスについて周知を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。こちらのほうも、インバウンド対策もぜひとも進めていただきたいと思います。

続きまして、また再質問でございますが、防府駅前がハード面の防府市の顔だとするならば、先ほどのスマホアプリやウェブサイトなどによるICTを活用した観光などの情報発信はソフト面での防府市の顔の部分であり、重要であると思っております。

山頭火ふるさと館のオープンまで1年を切りました。先日には足場が取り外されて新しい建物の全貌があらわれて、うれしく感じております。今は開館へ向けて大切な大切な助走期間だと思います。

しかし、今現在、防府市のウェブサイトにも防府市観光協会のウェブサイトにも山頭火ふるさと館の詳しい情報や防府に訪れたいような山頭火情報が掲載されておられません。

例えば、防府市のウェブサイトでは総合政策部文化・スポーツ課に、山頭火ふるさと館開館チラシのページタイトルで、細かいことを申し上げますけれども、内容は文字だけで、現在、「防府市宮市町5番13号にて防府市出身の自由律俳人種田山頭火を顕彰する施設「山頭火ふるさと館」の建設を進めております。開館は平成29年秋を予定しておりますが、多くの方に「山頭火ふるさと館」の開館について知っていただくために、山頭火ふるさと館開館チラシを作成しましたので、ご覧ください」と。そして、その文字の下に開館チラシがPDFファイルで掲載されているだけでございます。

極めて事務的な内容で、なぜ、来たいとかあるいは訪れたいとか、もっと魅力を感じさせるページにしなかったのかなと私は思います。また、これではページを読む方にとりましてはチラシをつくりましたという情報になっていて、肝心の山頭火ふるさと館そのものは伝わりづらい内容になっております。おわかりいただけるとは思いますけれども、「COMING SOON」でもいいと思います。

また、この情報を発信しているのは山頭火ふるさと館建設を所管する総合政策部文化・

スポーツ課ですが、観光の振興を所管する産業振興部おもてなし観光課からは一切の情報発信はありません。

第二次防府市観光振興基本計画の重点政策3、「幸せます」を伝えるプロジェクトに「観光客の要望や要求を満たすことができる顧客目線のコンテンツづくりを行うことが重要です」とありますが、この点は全くなっていないように私は感じる次第でございます。

また、一般社団法人防府市観光協会のウェブサイトでは、トップページに大きく開館予告として山頭火ふるさと館の情報が出ていてもいいように私は思いますけれども、それも今はありません。

先ほど取り上げましたスマホの観光地情報アプリ「防府市観光地の魅力」の山頭火の小径の情報も一切更新されておらず、新しい情報はございません。

これらはいわゆるブログのように、CMSと言いまして、CMSというのはコンテンツ・マネジメント・システムの略でございますが、ウェブサイト管理・更新できるシステムのことを言うんですけれども、簡単に言いますと、職員の誰でも情報の更新がしやすいシステムになっております。専門家が必要ではございません。御承知のとおり、防府市のウェブサイトも平成23年度にCMSになりました。だから、あとは運用面だけの問題ではないかと思っております。

一昨日、同僚議員が一般質問でSNSでの情報発信の大切さを質問されていらっしゃいましたけれども、最低1ページだけでも山頭火ふるさと館の建設状況やその内容、今の時点で出せる内容だけでいいと思いますけれども、そういったものを報告するページや完成イメージパース図などで山頭火の魅力や山頭火を生んだ防府市のすばらしさを伝える積極的な情報発信が助走期間の今この時期にありましたならば、全国の山頭火ファンの方はその開館をワクワクしながら見守ると思いますし、SNS等で全国に情報拡散が行われていたと思います。私は今の現状を非常に残念に思っておりますけれども、この点に関しての御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） ただいま議員さんから御意見をいただいたわけですが、おっしゃるとおりだというふうに思っております。

これも市長から常々私どもは言われているわけですが、市内は縦割り組織でございますが、いわゆる横の連携が若干足りないんじゃないかと思っております、その辺の関係がございまして、新しい組織を来年から立ち上げたいというふうには思っておるわけでございます。

特に、今、おっしゃったことをなぞるようなことになるわけですが、今、所管

しておりますのが文化・スポーツ課ということでございまして、文化施設というふうな位置づけの中で、これのPRというか、情報発信をいたしております。当然、天満宮周辺でございまして、これは重要な観光施設だというふうにもこれを考えているわけございまして、たくさんのお客様に防府市に来ていただく一つの大きなツールになるというふうを考えております。

したがいまして、それらをしっかりと情報発信をしまいらなければならないというふうな指示も、10月にはオープンが決まっておりますので、早くからPRをすること。そして任を担いますスタッフのほうも、館長含めましてしっかり早くこれを確定するような指示も受けておりますので、これから議員がおっしゃいますようなことにつきましてしっかりと進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうか御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、河村議員。

○13番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

今の御答弁をお聞きし、新年度に大いに期待してまいりたいと思います。きっと私の勝手な想像ではございますけれども、山頭火の文学面はもちろんでございますが、山頭火の関連グッズであったり、あるいは山頭火の関連グルメなど幅広い取り組みや展開も考えられるのではないかと楽しみにしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

さて、新年度の秋、9月より幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーンも始まります。御存じのとおり、平成30年度の明治維新150年も近づいてまいりました。さらに、御存じのとおり、同じく平成30年度には第35回全国都市緑化やまぐちフェア山口ゆめ花博も開催され、さまざまな角度からの情報発信が考えられます。

今回の一般質問ではフィルムコミッションを取り上げさせていただきましたけれども、総合的に防府市が、全国、全世界からどのように見られているか、また防府市のあらゆる面から観光として何が活用できるかを常に考える中で、観光まちづくりやシティセールス、シティプロモーションが形成されると思っております。

行政視察先の担当者が言われておりました。例えば県から朝の全国放送の情報番組のコーナーで、1週間テレビのロケ隊が東京から県内に来ますので提案をお願いしますと問い合わせが来ます。丸々1週間分の提案をする市もありますが、何もしない市もあります。しかし、その提案の中で選ばれてロケ地が決まります。積極的な情報発信が何よりも大切ですと言われていらっしゃいました。この積極性が防府にとって大切な点であると思えます。

私は、昨年、市議会議員選挙で議員にさせていただきました。新人ではございますが、今まで以上に、一議員の立場ではございますが、防府市のさまざまなPRに私個人も力を注いでまいり、決意でございますが、防府市役所の職員の方々もお一人おひとりが市の報道官であるという御自覚で市役所総体での情報発信に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、13番、河村議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、1番、曾我議員。

〔1番 曾我 好則君 登壇〕

○1番（曾我 好則君） 「自由民主党」の曾我好則でございます。

それでは、通告に従い、大きく3つの項目について質問させていただきます。

まず、業務委託の市内業者への発注状況及び入札制度についてです。平成26年6月の改正品確法により将来にわたる公共工事の品質確保とその中・長期的な担い手の確保が基本理念として追加されたのは御承知のことと存じます。これにより直近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映するとともに、社会保険等への加入徹底の観点から設計労務単価について、徐々にではありますが、引き上げられております。

県では、元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプランにより将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築を掲げ、総合的な人材の確保育成の支援等に取り組んでいるところでございます。

本市においても土木設計コンサルタント等は公共事業の大幅な減少により若手入職者が減少しており、測量調査及び設計について業務内容に応じた有資格者の適切な評価・活用による将来的な品質確保とその担い手の中・長期的な確保や若手技術者の育成をする必要があります。

しかし、近年の本市の入札状況を見ますと本市に本社がある業者の名前がほとんど見当たらず、本市の本社がある業者の将来的な品質確保と人材育成をする気配すら見えないのは残念でしかありません。

いざ災害が起こった場合、行政として何をするのか。2カ月以内に国の災害査定を受けなければなりません。そのベースとなる測量ができなければ査定どころではありません。このままだと地元業者に人材がいなくなり、迅速な対応ができなくなるのは火を見るよりも明らかでございます。

市内の業者のうち1者は県内でも有数の総合コンサルタントであり、そのほかの業者は従業員が数人程度の測量業務しかできない非常に小さい会社ではありますが、将来の災害

等の非常時を見据えた場合、本市として、会社の存続はもちろんですが、さらに経営規模を拡大してもらう必要があると考えます。

そのためには市内業者の受注機会を拡大する必要があります。例えば、現在、本市においては地質などの調査や設計業務と測量業務を合併して発注しているものが多く見受けられますが、調査や設計と測量は幾らでも分離可能でございます。県の土木事務所では、測量は地元の市内業者、設計は難易度に応じて地元業者から全国大手というふうに適切に分離・分割しながら地元の業者を優先しております。中小企業庁や国土交通省では、可能な限り分離・分割して発注を行うよう努めるとして分離・分割発注をしているのは御存じなのでしょうか。

ここでお願いいたします。本市において本社がある測量土木設計コンサルタントの受注割合と、調査設計と測量を分離しないで発注した件数をお答えください。

次に、本市の入札状況を見ますと土木関係の業務委託において頻繁に低価格での入札が行われております。国や県では、ダンピング入札の排除や成果品の品質確保の観点から、平成21年に業務委託の低入札価格調査制度を導入しています。この制度は、実際に調査基準価格以下で入札すると、受注することは可能ですが、監理技術者をほかの業務との兼務を認めず専任で配置することや受注者以外の第三者に照査業務を行わせることなど、受注した業者は相応の不利益を被ることから、調査基準価格以下では実際に受注できないような制度を設けております。

国は昨年4月に調査基準価格の算定式を改正し、予定価格に対する調査基準価格の割合は現行と比べ約2から5ポイント上昇させ、県もこれに追随しており、これにより現在70%後半の落札率で受注が可能となりました。この調査基準価格の引き上げにより労働条件の改善による若手入職者の確保・育成、技術者への適切な賃金支給、資格取得の促進や技術力向上、将来にわたる品質確保の効果が期待されております。

ここでお願いいたします。本市の土木関係業務委託の入札において落札率ほどの程度か、お答えください。

次に、本市において、たび重なる低価格での入札が頻繁に行われているにもかかわらず、業務委託に関しては、いまだ低入札価格調査制度を設けておりません。低価格での入札は、発注者側は一時的に安価で済むのでよかったと思われがちですが、業務委託の内訳のほとんどが人件費であるため成果品の品質低下につながり、ひいては工事にも支障を来す可能性もあります。

また、市内の業者は労働条件の悪化や雇用の確保も危ぶまれ、いずれ廃業に追い込まれる可能性もあります。このため国では、官公需法に基づく中小企業者に関する国等の契約

の基本指針において、ダンピング受注防止の観点から、低入札価格調査制度の適切な活用を促進するよう各地方自治体に求めております。

ここでお尋ねいたします。今後、低入札価格調査制度を導入しないのか、地元業者の育成の観点も踏まえお答えください。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 御質問にお答えいたします。

工事及び工事に伴う業務委託については市内業者を優先的に発注することとしております。ただし、市内業者で入札不調となった場合や、市内業者の数が少ないことから競争性を確保できない場合には、市内に営業所等を有する市外業者を指名等をする場合がございます。

最初に市内業者の受注状況についてお答えいたします。

入札検査室で発注いたしました工事に伴う業務委託のうち測量業務及び土木設計業務の平成27年度及び平成28年度2月末までの契約金額と、そのうち市内に本社がある測量及び土木関係建設コンサルタント業者が受注した割合を申し上げます。

契約金額は100万円未満を四捨五入し100万円単位で申し上げます。

測量業務で発注いたしました平成27年度の契約金額は1,900万円で、そのうち市内業者が受注した割合は21%でございます。平成28年度の契約金額は900万円で、そのうち市内業者が受注した割合は18%でございます。本市が測量業務として発注する業務の内容には、測量と測量を主とするが設計も含むものがございます。市内業者が受注されたものは測量で、設計額もそれほど大きくなりませんので、契約金額の割合もこのような結果となっております。

土木設計業務で発注いたしました平成27年度の契約金額は1億700万円で、市内業者の受注はございません。平成28年度の契約金額は1億1,800万円で、そのうち市内業者が受注した割合は4%でございます。土木関係コンサルタント業者については市内に1者しかございませんので、競争性を確保するために市外業者が参加しての入札となりますが、市内業者を優先的に指名しておりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、調査・設計と測量を一括して発注した件数は、平成27年度は5件、平成28年度は4件でございます。

次に落札率についてお答えいたします。

測量業務は、平成27年度が82%、平成28年度が55%でございます。土木設計業

務は、平成27年度は72%、平成28年度が65%でございます。

最後に調査基準価格の導入についてお答えいたします。

工事に伴う業務委託に低入札価格での落札を防止する制度の導入については、平成28年12月議会でも一般質問がございました。議員御案内のとおり、山口県では平成21年度から1,000万円以上の調査・設計等業務委託に低入札価格調査制度を導入され、平成27年度からは対象を700万円以上に引き上げる改正をされました。また、調査基準価格についても、昨年、国が算定式を改正され、県も同様に改正されました。

現在及び将来にわたる公共工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手の確保を目的として、平成26年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等が改正され、ダンピング受注の排除を図ることとされています。公共工事の品質確保に当たっては、公共工事に関する調査及び設計の品質確保が重要な役割を果たしており、測量、地質調査及び建設コンサルタント業務の成果は、建設段階及び維持管理段階を通じた総合的なコストや公共工事の工期、環境への影響、施設の性能・耐久性、利用者の満足度等の品質に大きく影響することとなります。公共工事に準じ、業務委託の品質確保を図るためにダンピング受注を防止し、その担い手の中・長期的な育成及び確保は重要なことと考えております。

本市といたしましては、県及び県内他市の導入状況等を参考に低入札価格での落札を防止する本市に適した制度の導入について検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） お示しされたように、市内業者の受注割合が非常に低いこと、また市内業者を優遇していると言われましたが、落札率が40%を切るものも見受けられ、全国大手と地元の業者が競争した場合、たたき合いになったら勝てるはずありません。

ここで再質問させていただきます。

先日の牛見議員の一般質問で市長が地元産品の愛用運動を各事業所に対して積極的にお願しているということをおっしゃっていましたが、他人のふんどしで相撲をとるのではなく、本市みずから市内業者の受注機会の拡大をするべきだと考えております。

そこで、先ほど入札制度について本市に適した制度の導入を検討するとおっしゃっていただきましたが、まずは測量と設計を分離発注し、市内業者の受注機会の拡大させることは可能と考えますが、御所見をお聞かせいただければと思います。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 御質問にお答えいたします。

測量業務と調査設計業務委託については、今まで分割発注の観点からの検討がなされて

おりませんでした。今後は、市内業者の育成等の観点から、可能なものは測量を分離し、調査・設計とは分割して発注することを進めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） ありがとうございます。本市に適した制度の導入を検討することでもありましたので、早目の対応をお願いしまして、この項の質問は終わりたいと思います。

次に、防災について質問させていただきます。

災害はいつどこで起こるかわかりません。平成21年7月の中国・九州北部豪雨において、本市は河川のはん濫や土石流等により甚大な被害が発生し、尊い命が失われたことは記憶に新しいところでございます。このため、本市においては、平成21年7月の豪雨災害を教訓とし、7月21日を市民防災の日と定め、安心・安全なまちづくりを推進されております。ほかにも、そのときの豪雨災害検証報告書、防府市地域防災計画、各種ハザードマップの作成、防府市防災気象情報システムの構築など、ソフト対策を重点的に実施されております。

私は、自然災害を全て防ぐのは不可能であるため、災害が起きた場合は最終的には公共機関の対応である公助に頼らざるを得ないと思いますが、一時的には、自分の身は自分で守る自助とともに、各地域でお互いに助け合う共助こそが被害の拡大を防ぐ大きな役割を担っていると思います。この共助の主たる組織は自主防災組織になりますが、自分たちのまちは自分たちで守るという地域住民の連帯感に基づき、自主的に結成された組織という位置づけになっておりますが、果たして市民の方々はこの組織をどのくらいの方々が認識されているのでしょうか。

また、自主防災組織を結成し、効果的に運営するためには、目的、事業内容、役員の選任、任務等を明確にした規約や緊急連絡網の策定、組織の活動目標の設定や活動計画に基づき運営することが重要と考えております。このため、本市においては来年度予算にも防災関係の予算が幾つか組み込まれておりますが、中でも自主防災組織育成事業補助金制度というものがあり、防災資機材整備に対する補助金と自主防災活動に対する補助金の2つで構成されております。

ここでお尋ねいたします。本市における自主防災組織率はどの程度でしょうか。また、防災組織育成事業補助金の活用状況はどの程度か、お答えください。

次に、先日、柳井市において柳井川地域防災ワークショップに参加してまいりました。自治会からは自治会長や民生委員、柳井市防災危機管理課、柳井市消防などが参加され、



柳井川がはん濫した場合の避難経路や避難場所を机上の訓練により確認しましたが、参加された皆さんは口をそろえて勉強になったということをおっしゃっていました。もちろん私も勉強になりました。

本市においては平成21年の豪雨災害で甚大な被害を受けましたが、近い将来、必ず災害は起きると考えております。想定できるものとしては、集中豪雨による佐波川のはん濫、佐波川断層による震度5強の大地震、さらには南海トラフ地震による津波などがあり、それぞれ性質が異なるものでございます。しかし、本市のホームページに掲載されている避難所は、浸水被害を受けている、あるいは耐震性能が不足している公共施設を指定しております。

災害はいろいろな性質があり、どれも一様ではありません。各地域においてあらゆる想定をした上で避難場所や避難経路を考えておくことが重要と考えております。

ここで伺います。市民を対象とした地域防災に関する出前講座やワークショップなどをどの程度実施しているのか、お答えください。

次に、平成22年に策定された市民防災の日を定める条例では、市は市民の防災意識の高揚に努めること、市民、地域等が取り組む防災訓練その他の防災活動について支援すること、市民は地域の安全確認や防災知識の習得に努め、防災意識を高めること、市民は市、地域等が取り組む防災訓練その他の防災活動に積極的に参加し地域防災力の向上に努めることと定めております。

本市では、地域防災力の強化、地域防災力の基盤となる自主防災組織の育成と支援を行うこととされており、具体的にはリーダー研修会を計画的に行うなどの支援事業を実施すること、住民を含めた避難訓練を計画的に実施すること、住民の自助・共助による迅速で効率的な避難を促進することとされております。

私としましては、先に述べたように自主防災組織は自分たちのまちは自分たちで守るという地域住民の連帯感に基づき自主的に形成された組織という位置づけになっておりますが、地域によっては温度差が激しく、組織としてひとり立ちできるまで、市が積極的に引っ張っていただきたいというふうに考えております。地域防災力の向上には自主防災組織は不可欠でございます。

ここで伺います。今後、地域防災力を向上させるために何が必要とお考えか、お答えいただければと思います。

以上、2点ですか、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 3点でよろしいですね。ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず本市の自主防災組織率と自主防災組織育成事業補助金の活用状況でございます。

自主防災組織率につきましては、県の認定基準によりますものでいけば100%でございます。さらに、本市では災害発生時において自主防災組織をより実効性のあるものにしたという思いの中で、さらに厳しい自主防災組織としての認定基準を設けておりまして、その厳しい認定基準による組織率は平成28年12月末現在で約73%となっております。

また、自主防災組織育成事業補助金の活用状況につきましては、過去3年間でございますが、平成25年度が25件、97万7,000円。26年度が30件、86万円。27年度が31件、120万8,000円となっております。本年度につきましては2月末現在で95万8,000円でございます。34件であります。

次に、市民を対象とした地域防災に関する出前講座やワークショップなどの実施状況についてのお尋ねでございましたが、毎年、自治会、自主防災組織、女性学級、高齢者教室及び市内事業所などからの依頼により防災出前講座を行っておりまして、講師には市の職員のほか自主防災組織などの活動を支援するために市が委嘱しております2名の自主防災組織等支援協力員が当たっております。

出前講座の内容といたしましては、防災マップ・ハザードマップの見方や避難場所の事前確認、各地域の特性に応じた洪水・土砂災害・地震・津波などの危険性、早期の自主避難の重要性、避難勧告等の意味、ワークショップ形式による災害の事前対策の検討、DIG、いわゆる災害図上訓練の実施など幅広く行っているところでございます。

開催回数といたしましては、過去3年間の実績でいいますと、平成25年度が22件、26年度31件、27年度が42件、本年度につきましては、2月末現在でございますが、45件となり、毎年、増加傾向でございます。

また、毎年、各地域においてその地域住民ぐるみでさまざまな災害を想定して、昨年場合は富海地区で津波を想定し、一昨年場合は、西浦だったと思っておりますが、地震を想定し、等々、その地域その地域によって異なりますが、災害を想定してまちぐるみの避難等々、防災に関する実施訓練を行っております。（後刻訂正あり）

最後に、地域防災力を向上するためには何が必要と考えているかのお尋ねでございますが、地域防災力の向上には、先ほど議員が述べられたとおり、防災の基本である自分の身は自分の努力で守る自助、その自助に加え、日ごろから顔を合わせている地域の人々が互いに協力し合いながら防災活動に取り組む共助がとても重要であると認識しております。この自助・共助と、行政が担う総合的な防災対策などの公助が連携し、効果的に機能すれ

ば災害被害を減らすことが可能だと考えております。

市では、市民防災の日の講演会や地域を挙げて行う市総合防災訓練、先ほど申し上げましたが、これらをはじめ、防災に関する出前講座及び防災出前授業などの啓発事業を行い、市民の方々の防災意識の高揚を図っております。

また、自主防災組織に対する補助制度や防災士の養成、自主防災組織のリーダーとなる方などを対象とした研修会を行い、共助の柱となる自主防災組織の活動の充実や市の認定基準に基づく自主防災組織がない自治会への結成促進に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

先ほど、ではないかと申し上げましたが、27年度は「西浦」ではなく「大道地区」でございました。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） これは要望なんですけど、平成21年7月の本市を襲った災害を契機に本市ではいろいろな防災対策に取り組んではいると思いますが、備えあれば憂いなしでございます。これで満足することなく、まだまだやれることはたくさんあると思います。

先ほど申しましたが、地域によってはまだまだ温度差があり、市の認定基準では自主防災組織率も73%ということですし、また自主防災組織育成事業補助金の実績も十分に活用できていないというふうに感じております。

また、自主防災組織を100%にするだけでなく、その組織がいざ災害が起きた場合に対応できるよう訓練や指導をするなど、地域防災力の向上に努める義務が本市にはあると思いますので、リーダー研修会を計画的に行うなど支援を実施するとともに、住民を含めた避難訓練を計画的に実施していただき、さらには自主防災組織育成事業補助金の存在を市報等でしっかりPRしていただくことを強く要望し、この項の質問は終わりたいと思います。

続きまして、教員の働き方改革について質問させていただきます。

最近、新聞やテレビにおいて働き方改革という活字をよく目にするようになりましたが、現在、国において昨年6月2日に閣議決定された日本一億総活躍プランの最大チャレンジが働き方改革とされており、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善、長時間労働の是正、高齢者の就労促進の3つが主なテーマとして活発に議論されております。今回は、その中でも長時間労働の是正について質問したいと思います。

労働基準法36条では、労使で合意すれば上限なく時間外労働が認められる、いわゆる

三六協定における時間外労働規制のあり方について再検討されようとしております。

長時間労働は仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因や女性のキャリア形成を阻み、男性の家庭参画を阻む要因とされております。

戦後の高度経済成長期以来、残業で忙しいことを自慢するといった価値観はここ数年変わり始めております。長時間労働の是正は労働の質を高めることにより多様なライフスタイルを可能にし、ひいては生産性の向上につながると考えられています。

また、パソコンやインターネットなど情報通信技術を利用した場所や時間にとらわれないうで働く勤労形態、いわゆるテレワークを推進するとともに、若者の長時間労働の是正を目指し、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法等の見直しを進められています。

そこで今回は小・中学校の教員の勤務実態にスポットを当ててみたいと思います。

ある友人の娘さんが本市の中学校の教員をしておりますが、部活動の顧問をしていることもあり、毎日、午後11時以降に帰宅されるそうでございます。特に部活動の顧問をしていると、朝練や夕方の部活動をした後、翌日の授業の準備をし、土日祝日も関係ないため休養がとれないまま月曜日を迎え、倒れるのではないかと心配されており、教員の非常に過酷な勤務実態を切実にお話しされておりました。

ここでお尋ねいたします。本市の小・中学校の教員の勤務実態はどうなっているのか、お答えください。

次に、公益財団法人連合総研の調査では、中学校教員の1日の平均在校時間は12時間10分であることがわかりました。さらに週60時間以上働いている割合は87%で、これは月に換算すると残業が80時間以上となります。つまり9割近い教員がいわゆる過労死ラインを超えて働いているということになります。

部活動顧問の長時間勤務を生んでいる要因は幾つかあります。まず部活動の学校における位置づけが曖昧であることです。文部科学省の中学校学習指導要領には部活動は教育課程との関連が図られるよう留意することと書かれており、学校教育の一環ではありますが、教育課程外の活動であることがわかります。これには、授業時間数が決められている教科の指導とは異なり、自由に時間を設定して活動できるという利点もありますが、逆に活動時間が際限なく肥大化する原因にもなってきました。

また、保護者や社会からのニーズに応えることが求められていることです。前の先生はもっと親身に指導してくれたとか大会に勝つために隣の学校はもっと長く練習していると言われると、教員は生徒を最優先にし、長時間勤務をみずから許容していることです。

ほかにも教員間の同調意識です。スポーツ庁の調査では、教員全員が顧問をしている中学校は87.5%であるということがわかっております。部活動を指導するのは当たり前、

残業も当たり前という意識は長い期間をかけてでき上がってきた風潮ですから、そう簡単には変えられません。仮に過酷な勤務実態だとわかっているにもかかわらず自分だけが顧問を担当しないとか活動時間を短くしたいと言えない空気が学校を覆っており、まさに同調意識が働いていることとなります。それでいて、多少の手当てはあっても残業代はゼロですから、部活動顧問としての長時間勤務はサービス残業に等しい状況になっております。

教員の長時間勤務の原因は部活動だけではありません。教員の業務量全体を見直し、改革する必要があると考えます。このような改革は国だけでできるものではありませんが、各自治体や各教育委員会等で話し合っただけで改革に向けて動き出すときが来ているように感じていますし、今こそ教員のワークライフバランスを考え、働き方改革を進める必要があるのではないのでしょうか。

最後にお尋ねいたします。今後、本市として小・中学校の教員の長時間勤務、特に部活動顧問の負担をどのように改革されるのか、お答えください。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） ただいま教員の働き方改革についての御質問がございました。

まず1点目の時間外の勤務実態についての御質問でございますが、その前に、まず私も学校における教職員というのはいわゆる県費負担教職員と申しまして、雇い主は県の教育委員会ということになります。しかしながら、実際の服務等々の管理は各市町村、さらには校長の権限のもとで行っているというのが事実ですので、そういうことの範囲でいえば、防府市の実態についてお答えすることになります。

また、後でまた申しませんが、全体のそうした取り組み等々については県の教育委員会の御指導のもとに私ども市で単独で、独自で動くというふうなことにもなるという、そういう前提のもとで、すいませんが、お答えさせていただきます。

まず1点目の時間外の勤務実態についての御質問でございますが、議員御案内のように、日本の教員の長時間労働は先進諸国の中でも突出して多いとされております。

本市の実態でございますが、平成27年度の時間外業務実態調査によりますと、小学校では調査対象人数330人に対しまして一月の時間外業務が80時間超えが月平均38人、割合にしますと約12%でございます。中学校においては、調査対象人数212人に対しまして一月当たり80時間超えが月平均85人、割合にしますと約40%でございます。

長時間業務の内容といたしましては、小学校では吹奏楽などの課外活動が約46%、続いて教材研究、いわゆる授業の準備でございますが約32%、中学校では部活動が約

61%、生徒指導などが約16%、授業以外の事務処理が約14%となっております。

また、昨今の子どもをめぐるさまざまな課題に対応するため、家庭訪問などの保護者対応や地域行事への参加など地域との連携なども求められています。こうした時間外の業務のために本来業務である授業の準備などをやむを得ず自宅で行う教員も少なくないのが実情でございます。

次に、働き方改革についてのお尋ねでございますが、部活動には、同じ目標のもと、仲間と協力することや先輩や後輩という人間関係を学ぶなど、生徒の人間形成に大きな教育的意義があると認識いたしております。しかしながら、専門的な指導者の確保の課題や長時間の指導が生徒の心身の発達や学校生活にもたらす影響があるという課題もございます。

そこで、本市におきましては、部活動の負担軽減策として顧問の複数配置や外部指導者の参画に取り組んでおります。また、本市の大半の学校が週に1日の休養日を設けることや第3日曜日は家庭の日とし、全ての部活動を休養日にしているところでございます。

防府市教育委員会といたしましては、教員の多忙化の解消に向けて各種会議の精選や調査等の業務改善を進めますとともに、今後は国や県の施策として議論されている部活動指導員などの支援制度なども検討しながら、教員が子どもと向き合う時間の確保のために学校を支援してまいります。

現在、県の教育委員会のほうでもいろいろ対策を考えているようでございます。またそれがわかり次第、私どもとしましてもいろんな対応をしてまいりたい、そのように考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 再質問させていただきます。

先ほど、県の教育長が雇い主だと。防府市独自の土曜学校とかすごい教員の負担になっているということは考えていますので、防府独自でやられていることがある限りは防府市さんがちゃんと面倒を見なきゃいけないというふうに感じております。

また、御存じとは思いますが、労働基準法では法定労働時間というものがあって、1日8時間、1週間で40時間と決められております。本来、この時間を超えて働かせることは違法に当たります。

そのため、先ほど申し上げましたように三六協定というものがあります。労働者に残業させることを使用者と労働者の間で協定を締結し、労働基準監督署に届け出をすることで、本来、違法性のある残業を認めてもらうためのものです。もちろん三六協定を結ぶことによって無制限で残業をさせていいわけではございません。残業をさせるに当たっても制限

があり、時間外労働の限度時間は1カ月なら45時間でございます。

ここでお尋ねいたします。教員には三六協定なるものがないというふうに聞いておりますが、時間外労働を45時間以上行っている小学校・中学校教員の人数と割合をお答えいただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、議員の御指摘がありました三六協定の基準である45時間以上の勤務実態はということですが、先ほども議員がお断りされましたが、教員は三六協定の適用外ということをお初めに申し添えておきます。

そのことで45時間以上の勤務実態についてでございますが、平成27年度の時間外業務実態によりますと、月45時間超えの教員数は、小学校で一月当たり183人、割合として56%、同じく中学校では一月当たり149人、割合として教員全体の70%でございます。

なお、土曜授業をさせているということでございますが、土曜授業は勤務時間数が通常の勤務時間に加えてではなくてきちっと代替の休日をきちっととっておりまして、いわゆるボランティア出勤なるものではございません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 振りかえているから教員の負担になっていないというのはちょっとおかしい認識だと思ひまして、午前中で終わってはいますけど、例えば水曜日の午後から休みというか、振りかえで土曜日に出られるとかというのも月曜日から土曜日まで出なきゃいけないとか、そういう負担は当然教員にはあると思ひますんで、その辺の振りかえているからいいという認識は僕は若干違うんじゃないかなという気がしております。

教員には時間外勤務手当に該当する調整額というものがあります。基本給にわずか4%とか5%、ちょっと私も具体的にはよくわかりませんが、数%を乗じたものがあるということ、さらには三六協定もないことから、学校全体に時間外労働という概念がないというのが僕は非常に問題だと感じております。

また、各学校には就労規則があると思ひますが、恐らくその中に特殊な時間外勤務以外、いわゆる通常の時間外勤務の制限が記載されていないことも非常に問題だというふうに感じております。子どもたちの学習の意欲の低下が指摘される今、子どもの発達や成長に大きな影響を及ぼす役割を担う教員の業務そのものの見直しや教員を取り巻く環境の見直しを行う時期が来ていると思ひておりますので、先ほど言われましたように部活動の顧問を増やすとか週1回の部活動の停止とか、あと外部指導者の参画とか、そういうことをしつ

かり対応していただくことを強く要望しまして、この項というか、全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（松村 学君） 以上で、1番、曾我議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、20番、高砂議員。

〔20番 高砂 朋子君 登壇〕

○20番（高砂 朋子君） 「公明党」の高砂でございます。

それでは、通告に従いまして2点質問させていただきます。

1項目めでございます。働き方改革について質問いたします。

平成28年9月、安倍総理のもと、働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に係る審議に資するため、働き方改革実現会議が設置されました。

テーマは、1、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善、2、賃金引き上げと労働生産性の向上、3、時間外労働の上限規制のあり方など長時間労働の是正、4、雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題、5、テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方、6、働き方に中立的な社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備、7、高齢者の雇用促進、8、病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立、9、外国人材の受け入れの問題となっております。現在も会議が重ねられているところでございます。

本市は、平成28年11月に防府市働き方改革推進協議会を発足し、まち・ひと・しごと創生総合戦略において働き方改革の推進を明確に位置づけました。同協議会の設置の目的は、働くことに意欲のある女性の就職支援や仕事と生活の調和、ワークライフバランスの推進を含めた誰もが働きやすい職場環境の形成、その他の働き方に関する施策を推進するためとしております。

第1回会議を傍聴させていただいたわけですが、市内であらゆる団体のおまとめ役、推進役でいらっしゃる岡本早智子氏、働き方改革について大変御見識のある山口大学経済学部教授でいらっしゃる内田恭彦氏を迎え、産業・金融・労働の各分野からの委員や市民公募の方の参加で各方面からの活発な御意見が出されており、今後の協議に大きな期待をさせていただいているところでございます。

私は、平成28年3月、ちょうど1年前でございますけれども、女性の就労支援について質問をいたしました。

市において障害者や若者の就労支援の取り組みはありますが、さまざまな問題を抱えながら女性が就労することへの支援は行われておりません。各部署、各関係機関と連携し、



一歩踏み出した支援が必要ではないか、縦割りになりがちな市役所の仕組みの中で、まずはここへいらしてくださいと言える安心の場所が必要ではないかと、お訴えをさせていただきました。今後、女性の就労支援が一歩も二歩も進んでいくことを願っているところでございます。

平成27年に女性活躍推進法、若者雇用促進法の制定、本年1月1日より介護中もより柔軟な働き方を可能にするため育児・介護休業法が改定され、マタニティハラスメント対策を強化する改正男女雇用機会均等法も同日施行されました。また、がんなどの治療と仕事の両立支援も始まり、企業向けのガイドラインも策定されたところでございます。

さまざまな法整備、ガイドラインの策定等が進む中、冒頭御紹介いたしましたように国は働き方改革の実現に向けてあらゆる方策を計画に盛り込む審議を進めております。国の新年度予算案の概要には高齢者や障害者等の活躍促進に新たな項目も掲げられております。

これから加速化される働き方改革の推進という大きなくりの中で、今後、本市が協議会を設置して目指しているもの、そして今後の具体的な取り組みについて伺います。

1つとして、働きたい女性の就職支援として、市では（仮称）女性しごと応援テラスの設置を検討されていますが、実施体制や業務内容について伺います。

2として、市では働きやすい職場環境の整備促進・機運の醸成のため、市内事業者を対象とした認定制度を検討されておりますが、認定基準や認定企業を増やすための方策、認定企業への支援策について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

働き方改革は、国が掲げる一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジとして、昨年8月に働き方改革担当大臣が新設されるなど、安倍内閣が先頭に立ってこの大きな課題への挑戦を進められております。

また、県におかれましても、国の動きに呼応して、いち早く働き方改革推進会議を設置され、積極的に働き方改革を推進されておられます。

このような中、本市では県内他市に先駆けて地方創生推進交付金を活用して働き方改革を推進することとし、昨年12月に改訂を行いました防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけるとともに、住民代表をはじめ産業・行政・大学・金融・労働の各分野を代表する皆様に御参画いただいております防府市働き方改革推進協議会を立ち上げ、総合的に取り組んでいくこととしたところでございます。

さて、1点目の（仮称）女性しごと応援テラスについてでございますが、本市の女性の年齢階級別労働力率は、全国的な傾向と同様にいわゆるM字カーブを描き、特に子育て期においては全国の値と比較して低くなっております。議員からは、昨年の3月議会の御質問におきまして女性の再就職支援について御提案をいただきました。

このたび、女性の活躍を応援するため、市中心部に位置しまして買い物などにあわせて気軽に立ち寄ることのできるイオン防府店に、（仮称）女性しごと応援テラスなるものを新たに設けることといたしました。ここには、職種や就職後のキャリア形成などの希望はもちろんのこと、仕事と家庭との両立への悩みに対して適切な指導・助言ができるアドバイザーを配置し、相談対応やカウンセリングを行う体制を整備することとしております。

少人数で気軽に学び合える交流会やセミナーを開催するなど、それぞれの就労準備の状況に応じた再就職プログラムを提供するとともに、市内の求人情報を収集し、本人の適正に合わせた職業紹介を同時に行うことで、相談から就職マッチングまで伴走型の支援を担ってまいります。さらに補助スタッフが市内各地に出向いてテラスの業務内容などに関する啓発活動も展開いたします。

次に、2点目の企業認定制度や支援策についてのお尋ねでございましたが、働き方改革を推進するに当たっては、市内企業が、女性をはじめ若者や高齢者、障害のある方など、誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて積極的に取り組むことが重要であると考えております。このため、働きやすい職場づくりにおいて一定の基準を満たす企業を、（仮称）幸せます企業として認定して積極的に企業の取り組みを市内外に発信することで全市的な気運の醸成を図ることとしております。

このような働き方に関する企業応援制度につきましては、女性活躍推進法などに基づく国の認定制度があるほか、山口県の登録制度がございますが、本市に所在する企業の認定・登録は相対的に少ないのが現状です。これは、認定・登録の要件となっております企業の取り組み方針を定めた一般事業主行動計画の策定が一定規模未満の従業員数の企業では努力義務とされていることや制度の理解が進んでいないことなどに起因するのではないかと分析しております。

そこで、先ほど申し上げました（仮称）幸せます企業の認定制度においては、一般事業主行動計画の策定や県の制度への登録が促進され、最終的に国の認定へつながっていくよう企業の従業員規模に応じた評価基準とするとともに、働きやすい職場環境形成のための目標を定め、宣言書を提出していただくことを予定しております。

また、この取り組みを促進するため、認定取得を希望する企業に対しまして社会保険労務士などのアドバイザーチームの派遣を行うこととしております。さらに、認定企業に対

しては、その強みや特色がさらに磨かれ、人材の確保や定着が図れるよう、目標を達成するためのコンサルティングに要する経費や、人材育成研修などに要する経費、人材確保のための有料求人サイトの活用などに要する経費に対する支援を行うこととしております。

いずれにいたしましても、平成29年度から取り組みます女性の活躍応援と働きやすい職場環境の形成促進について、防府市働き方改革推進協議会で御意見をいただきながら強力に推進していくとともに、地域内外の若者、女性、高齢者などの多様な人材が生き生きと働ける防府市の実現に向けて全力で取り組んでまいり所存でございますので、御支援賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁といたします。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） ありがとうございます。働き方改革について県内に先駆けて地方創生推進交付金を活用して推進していくという御紹介があったわけでございますけれども、また昨年12月には防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもしっかりと位置づけられたということで、大変、重要項目の一つとなったということになります。

また、御答弁にありましたように女性しごと応援テラスの開設に向けてさまざまな準備をされているとのことで、女性の就労支援をスタートさせていただくことに関しまして改めて感謝を申し上げたいと思っております。

働く女性が大変多くなってきている昨今ではございますけれども、保育、また介護、また自身の健康問題など、さまざまな問題を抱えながらも働きたいと思っている女性は市内にもたくさんいらっしゃる。しかしながら、なかなかすぐには働けない状況もある。そういう現実の中で一歩踏み出すための応援テラスがイオンの中にできるということで大変喜ばしいことだと思っております。

いきなりハローワークに行けない方もたくさんいらっしゃるわけで、気楽に立ち寄れるサロンがあるということは大きな支援になるのではないかと考えております。どうかよろしく願いいたします。

再質問を2点ほどさせていただきます。先ほど御答弁の中に応援テラスの取り組みの中でスタッフが市内に出向いて行ってテラスの業務内容等に関する啓発活動をするといった御紹介がございました。少しイメージが湧かないものですから、もう少し詳しく御説明していただければと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

（仮称）女性しごと応援テラスに配置する補助スタッフの役割についてでございますが、買い物などにあわせて気軽に立ち寄ることができる場所に（仮称）女性しごと応援テラス

を設けることに加え、働きたいという意欲に反して行動を起こせないでいる女性の方を後押しするために、テラスの補助スタッフが、例えば市内各地で開催されております母親クラブや子育てサロンなどの集まりに出向いて行きまして、テラスの業務内容や女性の活躍等に関する情報発信をすることでテラスへの来訪を促すとともに、アドバイザーにつながっていく役割を担っていくものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） わかりました。

以前、医師会の先生にもお聞きしたことがあるわけですがけれども、看護師という資格を持っていながら、子育て、また介護等で休職してそのままになっている。また、働きたいけれども、なかなかマッチングができない中で悩んでいらっしゃる。ぜひともそういった方たちを探して看護師さんの職場に復帰していただきたい、そういうふうな会長さんのお話を伺ったことがございますし、保育士という資格を持ちながらもさまざまな理由で休職されて、そのままになっている。保育士という資格を生かすこともこれからの雇用拡大にもなりますし、御本人にとっても生きがいを果たしていくといった意味でも大変、資格を生かしていくということも重要なことだろうと思います。

このテラスがどういうふうに運営されていくかということは、今後、詳細が決まってくんだらうと思いますけれども、そういったさまざまな資格をお持ちの方々へのアプローチも有効ではないかと今お聞きしながら思った次第でございます。どうかよろしく願いいたします。

再質問の2つ目でございますけれども、誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて、幸せます企業、仮称ということでございましたけれども、企業認定制度の導入を進めていかれるということでございました。県が行っている認定制度の中でも防府市内の企業がなかなか進んでいないという御紹介がありました。

その一つとして、一般事業主の行動計画といったものの策定についてなかなかハードルが高いのではないかというふうに思ったりもいたしました。中小企業の皆様にとって一般事業主の行動計画とはどういうものになるのか、またアドバイザーの派遣制度も創設ということでございましたけれども、認定制度のことについてもう少し詳しい御説明をしていただけないでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

企業認定制度の取得に向けたアドバイザー派遣の支援についてでございますが、認定制

度につきましては、企業の従業員規模に応じた評価基準とすることといたしておりますが、中小企業の方の中には働き方改革への取り組みや認定取得に意欲はありながらもハードルが高いと感じられている事業者の方もあろうかと存じます。

そうした事業者の方に対しまして労働分野に豊富な知見を有する社会保険労務士等のチームを派遣し、本市の認定制度について御理解いただくとともに、評価基準の重要項目と考えております一般事業主行動計画の策定や県の企業応援制度の登録についてアドバイスを行うことで認定企業の創出につながっていくものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） 社会保険労務士のチームの方々のお力をおかりして専門的なアドバイスが受けられれば、行動計画の策定についてもさまざまな企業の方が策定しやすくなるのではないかと今思った次第でございます。専門的な知見をぜひぜひ活用していただいて、誰もが働きやすい職場環境の形成に向けて推進していただきたいと思っているところでございます。

防府市にとりましては、まずはサロンの設置、また企業認定制度の導入で働き方改革が動き始めたということでございます。今後、先ほどの国が行っております実現会議が挙げております9つのテーマがあるわけですけれども、さまざまな働き方改革の取り組みがさまざまな関係団体や民間事業者の方々との連携のもと着実に防府市においても推進されることを期待したいと思います。

最後でございますけれども、今回は総合政策部所管ということで御答弁いただきました。就労という面、また就労に関しては福祉のことも必要になりますし、子育ての観点も必要になってまいります。庁内の連携もしっかりととっていただき、働き方改革推進をこれからもどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは2項目めでございます。お昼前のお時間になりましたら本当申しわけございませんが、ちょっと進めさせていただきます。

自殺対策についてお伺いいたします。大変取り上げにくい問題と思われる方もいらっしゃるかとは思いますが、目をそらすことのできない重要な問題として捉え、平成25年12月に続いて自殺対策について質問させていただきます。

本年2月に会派で福岡県久留米市の自殺対策事業について視察してまいりました。平成20年に中核市となったことを機に自殺対策を主要事業の一つに掲げ、久留米大学、医師会等々との連携の中、自殺のないまちを目指して先進的な取り組みをしておられます。

平成23年からは市民と協働して取り組む安心安全のまちづくりであるセーフコミュニティ

ティ活動に取り組んでおられ、平成25年に、世界で329番目、国内で9番目となる国際認証を取得。交通安全、子どもの安全、高齢者の安全、犯罪・暴力の予防、防災、そして自殺予防の6項目を掲げて取り組んでおられます。

保健所機能を持つ中核市だからこそできることはあるわけですが、市民の皆様が手を取り合って大切な一つ一つの命を守っていかうとの機運が高まる中で、自殺者の減少という成果を生んでいることを学んでくることができました。しかしながら、今もなお1週間に1人自殺をされているという現状に、まだまだこれからですとの担当者の言葉が胸に突き刺さったわけでございます。

全国的には、平成22年以降、自殺者総数は減少傾向にあるものの、依然として年間2万5,000人以上の方々がみずから命を絶っておられる現状にあります。その中でも若年層の自殺者数の減少幅は他の年齢層に比べて小さく、これまで以上に自殺対策の強化を図っていくことが求められております。未遂となると、その10倍の方がいらっしゃるのではないかとされておりまして。自殺者、そして自殺未遂の方々の周りには、心を痛め、消えることのない悲しみを抱えておられる御家族が市内にもいらっしゃるわけでございます。

これらの現実には思いを寄せ、誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指して、さらに多方面の方々と連携のもと、積極的な取り組みが進むことを強く願っているところでございます。防府市だからこそできることはあると私は思っております。

そこで質問いたします。

1点目、近年の自殺者の方々の把握状況について伺います。前回の質問の折は概略を御紹介していただきましたが、差し支えない御報告の仕方、性別、年代別や自殺の原因・動機等をもう少し詳しく御紹介いただければと思います。久留米市の担当者は、より詳しく把握し、現実を知り、情報共有をすることが具体的な予防対策につながるとされておりまして。重要な視点だと思います。

2点目、市民の皆様にもできる自殺予防のための行動として、ゲートキーパー、防府市では「ココロぽっとサポーター」と申し上げておりますが、その養成事業があります。悩んでいる人に気づき、寄り添い、悩みに応じた専門家につなぎ、温かく見守っていく方が防府市中に増えていくことが重要だと思います。これまでのお取り組み状況を伺います。

さらにサポーターを増やすべく取り組みが必要ではないでしょうか。また、養成講座を受講した方々に実践的に御活躍していただくために、学び直しや意識向上のための啓発などのフォローアップの状況はいかがでしょうか。

久留米市は自殺者が多い年代として50歳の男性が多いということで、対策の一つとし

て、理容師組合と連携し、理容ゲートキーパー宣言サロンを市内店舗に展開。そのポスターを店内に張ることできっかけづくりをしているとのことでした。

また、「今日からあなたもゲートキーパー」というパンフレットを作成し、ゲートキーパー養成講座への御案内、啓発に努めておられます。市内のあらゆる団体、機関、事業者に進んでいることに大変驚いて帰ってきたわけだそうです。

御紹介いたしますと、民生委員会、校区ごとのコミュニティー組織、理容組合、美容組合、医師会、薬剤師会、タクシー協会、飲料組合、社労士会、生命保険会社、介護福祉サービス事業者協議会、葬祭業者、高校生徒指導協議会などです。防府市においても、さらに積極的に幅広くゲートキーパー養成に取り組んでいただきたいと思います。御所見を伺います。

3点目、改正自殺対策基本法が平成28年4月に施行され、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺対策に係る活動を行う民間の団体、その他の関係者の相互連携・協力が新たに定められ、心の健康の保持に係る教育・啓発の推進、相談体制の整備も規定されました。

誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指し、市民の皆様への普及啓発、多様な機関との相互連携を見据えたネットワークづくり、推進される人材の確保、ゲートキーパー等の養成、相談体制の充実等、さらに積極的なお取り組みが必要だと考えます。多様な機関がつながったことで、あらゆる年代の困難な状況にある人、追い込まれている人、そしてその御家族を包括的に支援していくことが重要だと思います。今後のお取り組みをお伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 御質問にお答えいたします。

近年の自殺者の状況については、本市の場合、人口が約12万人ということで自殺者の増減傾向はつかみにくくなっておりますが、平成9年から自殺対策基本法が制定された平成19年までは20人から40人程度で推移しており、平成20年からは、ほぼ20人台で推移しております。

最近5年間の年代別、男女別、原因・動機別の状況でございますが、60歳以上の割合が57%と半数以上になっております。年代別で多い順に、60代が27.2%、70代と80歳以上は14.9%、50代が13.2%、30代が9.9%、20代と40代が8.3%、20歳未満が3.3%となっております。男女の割合で見ますと、男性が67.8%、女性は32.2%で、男性が女性の約2倍となっております。

自殺の原因でございますが、多くの場合、そこまでに至る原因は一つではなく、さまざま

まな事態が複雑に関連して起こると言われております。最近5年間での本市の自殺者数121人の原因・動機としては、うつ病や体の病気などの健康問題が81人と一番多くなっております。その他の原因として多いものは、経済、生活問題及び家庭問題で、それぞれ25人となっておるところでございます。

次に、ゲートキーパー養成事業の取り組み状況及びフォローアップの状況でございます。

防府市では平成23年度からゲートキーパー養成事業に取り組んでおります。この養成講座は自殺予防のためのコミュニケーションのとり方の学びの場であり、身近な人のサインに気づいて、声をかけ、相手の気持ちを傾聴し、必要な支援機関につなぐことができる人材、ゲートキーパーを養成するものでございます。

平成23年度は、市の保健師、市内小・中学校の養護教諭などの専門職を対象にゲートキーパー養成講座を実施し、平成24年度から平成25年度には、防府市の高齢者の自殺が多いという状況から、地区の民生委員やケアマネジャー協議会での養成講座を実施いたしております。

また、平成25年度からは、より多くの市民の方々にゲートキーパーを養成する目的により、公民館や地域で行われている家庭教育学級などの各種学級や市内で行われるさまざまな研修会などの機会を利用して養成講座を実施しております。

さらに平成27年度からは市民が親しみやすい名称のココロぽっとサポーター養成講座、通称ココサポ講座に名称を変更し、市広報などで一般募集し、保健センターにおいて養成講座を実施しており、これまでに、名称変更前の養成講座も含めまして、625人の方々がココロぽっとサポーター養成講座を受講されております。

なお、平成29年度からはココロぽっとサポーター養成講座を市職員の研修にも取り入れる予定にしております。

議員御質問のフォローアップに関する事業については、現在、本市において実施はしておりませんが、まずは地域や職場などでココロぽっとサポーター養成講座を着実に実施いたしまして、より広くより多くの人材をゲートキーパーとして養成していきたいと考えているところでございます。

次に3番目の御質問でございます。誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指しての普及啓発、ネットワークづくり、人材の確保・養成、相談体制の充実についての取り組みについてでございますが、普及啓発活動といたしましては、心の健康に関する相談先を記載したカードを市役所の関連施設や警察署などの窓口やトイレに配置し、各課の公用車には相談先を記載したマグネット式の広告を装着しての方法を行っております。

毎年9月10日から17日の自殺予防週間や毎年3月の自殺対策強化月間においては、



市広報やFMわっしょいなどでのPRを行うとともに、期間中は窓口業務に携わる市職員を中心に啓発バッジの着用も行っております。

また、自殺予防週間にあわせ精神科医師を講師に招いてのこころの講演会を保健センターにおいて平成22年度から開催しております。自殺対策のネットワークといたしましては、防府市うつ病・自殺予防対策庁内連絡会議を年1回実施し、庁内の関係各課との連携を図っているところでございます。

また、医師会、薬剤師会、商工会議所、公共職業安定所、警察署、社会福祉協議会などの関係機関でつくる山口県山口健康福祉センター主催の防府圏域自殺予防ネットワーク会議にも参画いたしております。

人材確保・養成については、先ほど御説明いたしましたとおり、ココロぽっとサポーター養成講座、略してココサポ講座を開催いたしまして、地域や職場などで広く多くの人材を養成することを目標といたしまして事業を進めているところでございます。

相談体制につきましては、先ほど申し上げました相談先を記載したカードを配置し、相談先を広報することや自殺対策強化月間には市広報で相談先を掲載し、啓発に努めております。

今後も、普及啓発活動、ネットワークの強化、人材の確保や育成、相談体制の充実をさらに推し進めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） 近年の自殺された方々の状況をお聞きいたしました。大変つらい数字であろうかと思えます。胸をえぐられるような思いがいたすわけでございます。以前は20名から40名の間を推移していたけれども、ここ近年は20名少しというようなことでございました。

減っているからよかったとは到底言えないわけでございます。久留米市の方もおっしゃっていましたが、ゼロではないわけですので、そういった意味からすると、さらに積極的にさまざまな方策を講じていく必要があるかと思っているところでございます。

20代の方もありましたし、20歳未満の方もいらっしゃるということで、また高齢化の進む中で、さまざまな問題を抱えて80歳の方も自死されているということで、本当につらい現実が市内にも起きているということでございます。

一番多いのは60代の方が27.2%ということで、男女比では男性の方が7割ということで、大変憂慮されるべき数字ではないかと思っております。男性の方は本当にお一人で問題を抱えていらっしゃる方が多いのではないかと考えています。

社会との接点ということを考えるわけですが、しっかりとさまざまな方々が声をかけ、また久留米市で行われている、理容師の方々の御協力を得て散髪屋さんに行かれたときにおしゃべりの中で心を開いていただけるように会話をすると。そういった取り組みをされているということでございました。詳細を情報共有することでそれぞれの状況に合った方策を講じていく必要があるのではないかと、このことを思っているところでございます。

ココロぽっとサポーターも625名ということで、今後は職員の方々もということでございましたけれども、久留米市の推進をされているありとあらゆる企業や団体や事業所、そういった関係団体、さまざまなところに声をかけられて、一人でも多くの方にゲートキーパーになっていただくという取り組みは防府市においてもできるのではないかと、このように思っております。

また、フォローアップのことは具体的にはされていないということでありますけれども、誰かに声をかけなきゃと思ってくくださる方が増えることは本当に自殺を考えていらっしゃる方をお助けすることにつながるのではないかと思いますので、ココロぽっとサポーターに、このペースではなくて、もっと速いスピードでより多くの方々になっていただく取り組みをぜひともしていただきたいと思っております。

再質問をさせていただきます。カードの配布は25年のときに質問させていただいたときにも提案させていただきました。このカードの配布について、配布されているところがまだまだ少ないように思いました、今、御答弁を聞いて。

久留米市におきましては、お客様が気軽に手にとれるようにということで、タクシー会社との協議のもとで、タクシーに乗ったときの椅子のところにポケットを作成して、そこにカードを置くと。そういったことまでされているとか、もちろん先ほど御紹介いたしました美容院にも置かれ、競輪場や図書館、ネットカフェにも置いているんだというようなことでございました。

久留米市においては50代の男性が一番多いということでしたので、50代の男性の方々が出向かれる先をとにかく今は探して、そのカードを配布しているんだというような御紹介を聞いて帰ってきたわけでございます。

このカードの配布についてさらなる展開を要望したいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 御質問にお答えいたします。

平成25年12月議会で議員から御提案いただきまして、心の健康に関する相談先を記

載したカードは市役所の市政なんでも相談課や高齢福祉課、子育て支援課など関係課の窓口、あとトイレ、また市民の方がよく利用する公民館、図書館、アスパラート、その他、警察窓口やハローワーク、商工会議所など現在24カ所に設置させていただいております。

議員が言われるように、まだまだこれは足りないかと思われまます。久留米を見習いまして、今言われたようなタクシーや心がちょっと癒される美容院、理容院、そういったところも含めていろいろもっと置いていただくように、防府市では60歳代の方が一番自殺される方が多いということも考えながら、今後、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） カードの内容についてですけれども、自殺という言葉を使わなくてもいいわけなんです。本当に悩んでいることが解決して、前向きになることができるような相談先であったりとか、国が行っております電話のサポートによっては24時間対応のものもあるわけです。少し自分の愚痴を聞いてもらいたい、またこういうことで悩んでいるんだけど誰かに相談することはできないだろうか、そういったことで問題解決に向けて一歩踏み出せるような形の情報も組み入れていく、そういったことで自殺を踏みとどまっていただくこともできるのではないかと思います。

また、先ほど御紹介された原因の一番多い数値として健康問題ということが多く挙げられておりました。そういったことは、保健センター、また健康福祉全体としてもさまざまな形でフォローアップができるのではないかと、悩んでいらっしゃる方たちへもっとアプローチができるのではないかとこのように思っております。

カード一つで自殺が予防できると思っておりますけれども、より多くの方々が、悩んでいらっしゃる方々に目を向けていただく仕組みが必要ではないかと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

それから再質問の2つ目でございますけれども、自殺は残された御家族の方や周りの方々に大変大きな影響を与え、つらいつらい悲しみをいつまでも残す形になることはつらいことでございます。自死家族へのフォローというのは本当に重要になってくるわけですが、そういった御家族への支援の体制はどういうふうになっているか、お願ひいたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

自死家族への支援でございますが、大切な方を自死で失ったという共通の体験を持つ遺族の方が安心して自分の体験を語り、ほかの方の話を聞くことを通じてお互いに支え合う

ことを目的に、県ではございますが、自死遺族の集いクローバー「わかちあいの会」を8月と12月を除く毎月第3土曜日に防府総合庁舎の2階にある山口県精神保健福祉センターで実施しております。この「わかちあいの会」開催の啓発といたしまして、毎月、市広報にも掲載させていただいております。

そのほかに、これも山口県の活動でございますが、自死遺族を支援する専門職と支援者の研修会を実施しております。昨年10月には精神科医療機関職員や健康福祉センター職員、市町精神保健福祉担当職員等を対象に自死遺族支援研修会を実施しております。この研修会は、大切な人を自死で亡くした御遺族がどのような問題を抱え、悲嘆のプロセスの中で生きる力をどのようにして取り戻していけるのか、周りの関係者がどのように対応することが望ましいのかを学ぶことで充実した支援をすることを目的として実施されております。

本市の支援体制ということではございましたが、実はこれまでにそういった自死家族の方の御相談ということは例はないわけではございますが、実際に支援を必要とされる御家族がいらっしゃる場合、県や医療機関等と連携いたしまして、今、申し上げたような支援につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 20番、高砂議員。

○20番（高砂 朋子君） ありがとうございます。ぜひとも御支援のほどよろしく願いいたします。

久留米市は、平成28年度からこころの相談カフェという新規事業を始めております。場所はデパートの一角を借りられまして、毎週火曜日13時から16時まで臨床心理士などの資格を持ったカウンセラーが悩んでおられる御本人または御家族の相談の対応をされております。アロマをたいて、お茶を飲みながらゆっくりお話を聞かせていただくといった工夫をされているということではございました。予約はすぐに埋まるということで、新年度からは回数を増やしていきたいというふうにおっしゃっていたわけではございます。

気軽に相談できる仕組みが必要だとそのときに思ったわけではございます。御家族や自死家族の方への御支援とともに、死にたいというふう悩んでいらっしゃる方を持つ御家族も本当につらい日々を過ごしていらっしゃるということを思うわけですが、そういった方々をサポートする仕組みが防府市にもぜひともできないものかなということを思っております。

現在も保健師さんを中心に心の相談の窓口を設けてくださっておりますけれども、より幅広く気軽に相談できる仕組みができないものかと思っておりますので、ぜひとも御検討

いただければと思います。

最後でございます。この時間にも死んでしまいたいと人知れず悩んでいらっしゃる方が市内にもいらっしゃるのではないかとすると、何かしなければと突き動かされる思いであります。私自身も努力してまいりたいと思っております。どうぞ、これからもしっかりとそういった皆様方の心に寄り添ったお取り組みをしていただくことを強く要望いたします。私の質問を終わります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 以上で、高砂議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。お疲れさまです。

午後0時12分 休憩

---

午後1時15分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

次は、8番、清水浩司議員。

〔8番 清水 浩司君 登壇〕

○8番（清水 浩司君） 皆さん、こんにちは。会派「自由民主党市政会」の清水浩司でございます。

それでは、通告の順に従って、防府読売マラソンの運営方法について、防災士について、この2点について質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

防府読売マラソンについては毎年レースの運営等を見ておりますが、一昨年、昨年と、1日、取材に駆け回りました。そうすると、一昨年には気がつかなかったが、昨年はいろんなことが気がつくということで、毎年いろんな新しい視点が変わるように思います。

当日は、まず朝の防府駅のシャトルバスの運行を見てまいりました。選手の待ち時間やバスの運行状況を調べました。9台のシャトルバスがフル回転しておりました。待ち時間については、選手に聞いてみると20分程度で来られたということで、順調に回転しているように思いました。

ソルトアリーナに到着した後で、選手の受付や総合案内所、それからウォーミングアップの風景や控室の状況、補助員の出発などをつぶさに見てまいりました。12時2分にスタートしましたレースは、その後、コースに出て沿道の応援風景やあるいは走路、給水所などを見て回りました。

そこでいろいろと気がついたことがありました。まずスタートでの混雑ですが、今、競

技場をスタートとしておりますが、スタートの混雑を考えると、今後はスタート位置をソルトアリーナ前の道路に移すことも必要ではないかと感じておりました。

以前、一般質問でコースについて前半カーブが多過ぎると。カーブが多いと選手が距離を損するというような話をしたことがありましたが、西日本一円をK R Y放送で放映しておりまして、ヘリから何度も輸出を待つマツダ車が映し出されておりました。これほどよい宣伝はないかなということで、コースについてはなかなかいい設定かなと最近思い直しております。

次に自衛隊南基地横の14キロ地点での給水ポイントに行ってみました。トップ選手のテーブルはボトルの数も少なく、よかったです。次のグループは1テーブルに二重に置いてあり、奥のスペシャルはとりにくいと思います。ぜひテーブルを増やしてほしいというふうに感じました。過日の東京マラソンをテレビで見ていると、1テーブルを15メートルぐらい離して1テーブルのボトルも少なくしているように感じました。

次に沿道での応援風景ですが、他のマラソンでは突っ立って応援している人が多い中で、防府マラソンにおいては非常に観客のマナーがよく、選手に対して拍手している。このように選手にとっては非常に励みになる応援風景でした。

その後、閉会式が行われる陸上競技場に移りましたが、以前、閉会式の開始時間とサブスリーランナーのゴール時間が重なっていることを川内選手に指摘されたことがありましたが、今回、本部のほうで配慮されたのか、サブスリーランナーがゴールしてから閉会式が始まったことは評価したいと思います。

防府マラソンは、応援風景あるいは800人のボランティアに支えられた一大イベントであり、大会運営方法についても評価したいと思います。

うめてらすでの後夜祭には100人の選手が出席しており、i P S細胞の山中伸弥教授夫妻、川内選手あるいは女子の2位の佐藤紀子選手などが参加して、大いに盛り上がっていました。参加した選手は口々に「このような後夜祭のおもてなしを受けることはほかの大会ではない。防府マラソンはすばらしい」と、このように評価しておりました。

防府読売マラソンについては、市長はかねがね競技性を重視すると言われております。防府読売マラソンは新人の登竜門として始まり、一時は陸連登録者で日本で最多の出場者だったこともある大会だけに、下関海響マラソンやいぶすき菜の花マラソンあるいは熊本城マラソンのように1万人以上参加する大会と張り合う必要はないと思います。

防府読売マラソンは、防府が生んだメルボルンオリンピック代表、少々古い話になりますが、若い方にも知っていただこうと思って申し上げますが、協和発酵のメルボルンオリンピックに出た濱村選手、そしてローマオリンピック代表になったカネボウの貞永選手の

2人のオリンピック選手、この存在なくしてはあり得ないと思います。

ローマオリンピックから10年後の昭和45年、当時の市長の強い思いから第1回大会が開催になり、66人が参加しております。その後、回を重ね、昨年の大会エントリー数は3,000名余りとなりました。

全国で197のマラソン大会がありますが、陸連公認は78大会。その中で、防府読売マラソンは、現在、国内の憧れの大会6大会に数え上げられています。

速くなければ出場できない憧れの国内マラソン大会6大会。栃木県の大田原マラソン、これは賞金が出る大会でございます。それから福岡国際マラソン、防府読売マラソン、大阪国際女子マラソン、別府大分毎日マラソン、そして過日行われたびわ湖毎日マラソンなどが憧れの6大会に数え上げられております。

このように評価されている防府読売マラソンについては、防府市並びに大会関係者の御尽力の賜物と元ランナーとして感謝申し上げます。これからは年間を通して市民に防府読売マラソンの観光面と経済面の効果を説明して、天下の往来を長時間使用することに理解を得ると同時に、生前、貞永さんが防府読売マラソンは防府の宝であると言っておられた言葉をいま一度かみしめる必要があるように思います。

フルマラソンは危険と効用が相反します。枠を広げ過ぎると十分トレーニングをしないで出場する者が増えるおそれがあります。防府読売マラソンにおいては、AEDを持った自転車隊がレースに同行したり、医療救護班を設置するなどの配慮が行き届いております。防府読売マラソンはすぐれた運営能力を有しており、ボランティアの質も高いという評価を参加者や日本陸連関係者からも得ていることをつけ加えさせていただきます。

なお、マラソンの運営に関しては、防府警察署、読売新聞、KRY、防府陸協などの支援団体や企業と協議し、防府市だけの考えで実行できない点が多々あることは十分承知の上で、未来永劫、防府読売マラソンが続くことを念じて、以下の質問をさせていただきます。

ソルトアリーナの中にある総合案内所に大会や市内情報に精通した係員を配置していただきたい。総合案内所にはいろんな質問が参ります。バスの時間を教えてほしいとか細かいことがいろいろと問い合わせがあります。

2番目、女子選手のスタートの場所について検討してほしい。これは、女子選手でも上位の選手はかなり自分の定位置をとるまでに時間がかかっているということを聞いております。

3番目、スペシャルドリンクの置き方とテーブルを増やしていただきたい。防府読売マラソンは2時間25分以内の選手はスペシャルドリンクが置けますが、2時間25分以内

で置いた選手は31名ですが、福岡国際マラソンでは78名がスペシャルドリンクを置いております。

4番目、昨年もお聞きしたのですが、銭湯の場所を、特に昨年のように暖かい日はいいんですが、寒い日は、選手は銭湯の場所がどこにあるか、あるいは銭湯に入りたいという希望があるようですので、銭湯のパンフレットを案内所に一緒に置いてみたらいかがでしょうか。

以上、4点についてお聞きいたしたく存じます。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 8番、清水浩司議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

防府読売マラソン大会は、昭和45年に新人の登竜門として第1回を開催して以来、昨年12月の大会で47回目を迎えました。この47回大会におきましては、6年連続出場の川内優輝選手と成長が著しい若手選手たちとの競い合いが予想されたこと、そしてIPC女子の部ではリオパラリンピック銀メダリストの道下美里選手の参加に加え、本大会が日本盲人マラソン協会が定める日本視覚障がい女子マラソン選手権大会に指定されたことから、より注目度の高い大会として開催することができました。

さらにはノーベル医学・生理学賞を受賞された山中伸弥教授が参加されたことで話題性のある大会にもなりました。

そしてまた、市制施行80周年記念として市内在住・在勤・在学の選手を対象といたしました先行申し込み枠を設けたことにより、市民の皆様にも大変喜んでいただけたのではないかと存じます。

また、清水議員におかれましては、防府読売マラソン大会に対し長年にわたり数々のお力添えをいただいておりますこと、まことにありがたくこの場をおかりし御礼申し上げます。

さて、議員から御提案いただきました1点目の総合案内所に大会内容に精通した係員を配置することにつきましては、47回大会からは全てに精通した係員1名を含む市の職員6名を担当係員としてソルトアリーナの総合案内所に配置し、会場にお越しのお客様や大会関係者からの質問や相談に対応しているところでございます。

今後につきましては、大会内容に精通した係員を含む担当係員の配置人数や総合案内の業務内容を見直すことで、より一層のおもてなしの対応ができるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の女子選手のスタート場所でございますが、女子選手のスタート場所は男



子選手と混同しないような位置どりをしているところですが、しかしながら、スタート位置や参加人数の関係から、女子選手に限らずスタートエリア全体が混雑している状況となっておりますことは承知しておりますので、スタート時の混雑が少しでも改善できるようロープによるエリアの確保ができないか、また、より効率的な周知アナウンスができないかなど、既に防府市陸上競技協会と協議を進めているところでございます。

次に、3点目のスペシャルドリンクの置き方でございますが、参加選手がよりスムーズにドリンクをとることができるよう、御提案のありましたドリンクの置き方や机の増設につきまして、他の大会の状況などを参考にしながら検討してまいりたいと存じます。

なお、各給水所でのスペシャルドリンクの置き方は、防府市陸上競技協会と協議の上、作成した運営マニュアルに定めておりますが、給水箇所によってはマニュアルどおり実施されていない箇所も見受けられましたので、給水担当者に対し業務内容の徹底を図ってまいります。

最後に銭湯の地図についてでございますが、総合案内所で観光パンフレットにより案内することといたしておりましたが、大会の参加案内をお送りする際、このパンフレットを同封し、事前の情報提供をあわせて行っているところでございます。

また、大会当日の対応といたしましては、個別の銭湯のパンフレットなどを総合案内所や受付窓口に配置し、参加選手の目にとまりやすいよう工夫していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、参加される選手の皆様に、よりよい環境でレースに臨んでいただけるよう改善を重ねてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 8番、清水浩司議員。

○8番（清水 浩司君） 4項目にわたり丁寧なる御回答をいただきまして、大変ありがとうございます。4項目にわたって全て私の要望した項目について前向きに検討していただけるようなので、今後、防府読売マラソンがよりすばらしい大会になると私は思います。どうもありがとうございました。

それでは何点か再質問させていただきます。

まずマラソンというのは非常に危険がつきものなんですが、これは大会によっては、大体、平均するとAEDが1,000人当たり3.7台、それから医師が1.8人、看護師が3.3人、これが全国の大体平均のようでございます。

AEDは何個用意されているんでしょうか。それから臨時トイレの設置数は何台ありますか。過去、救護車で運ばれた事例等がありましたら教えてください。この3点について

お願いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） まず1点目のAEDは何個用意されているのかというお尋ねでございますが、本47回大会におきましては、救護車に1台、移送車に1台、モバイルAED隊として6台、収容車に4台、ソルトアリーナ医務室に2台、陸上競技場医務室に1台、陸上競技場コンテナ医務室に1台配備しており、合計で16台配備いたしました。

次に、2点目の臨時トイレの設置数についてのお尋ねでございますが、本大会では陸上競技場周辺の仮設トイレといたしまして85基を設置いたしました。

なお、44回大会では86基、45回大会では82基、46回大会では85基を設置いたしております、日本陸連の設置数基準50人当たり1基を十分に満たしている状況でございます。

そして、3点目の医務室救護車で搬送された選手の症状等のお尋ねでございますが、症状といたしましては多くの場合が転倒などによるすり傷や打撲でございます、次に軽度の脱水症状、熱中症などがございます。ただ、年に1人か2人程度、低体温症の選手も見受けられる状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 8番、清水浩司議員。

○8番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。AEDが16台、トイレも85台ということで、十二分に配慮されているように思います。ありがとうございます。

もう1点、再質問させていただきます。

今回、ノーベル賞で有名な山中教授が出演されました。山中教授は一般の申し込み枠で運よく当選されたようでございますが、先ほど市制施行80周年記念枠として4時間以内あるいは50人の抽選枠ということで、特別招待枠と言いながら非常に狭い枠だと思いますが、このような山中教授のような方にはぜひ今後も出ていただきたいと思うんですが、このような方に対して、別途、特別招待枠のような形を創設する考えはございませんか。お聞きいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

山中教授のような方の申し込み者に対して特別招待枠を創設してはどうかというお尋ねでございますが、本大会はタイムによる基準を満たしていない選手に対しての招待枠創設は予定しておりませんが、山中教授のように防府読売マラソン大会の本来の参加資

格をお持ちで、世界的に知名度を誇り、今後の大会発展に大きく寄与することが考えられる方につきましては、推薦枠という形で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 8番、清水浩司議員。

○8番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。ぜひ推薦枠でまた山中教授が防府読売マラソンに出場していただけるような形に持っていければ、防府読売マラソンもより発展した大会になるように思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちましてこの項を終わります。次の項目に入ります。

防災士についてお聞きいたします。先ほども防災についての御質問が曾我議員のほうからありましたが、私は防災士についてお聞きいたします。

現在、私は小野防災組織の本部長として3年連続で、土石流、佐波川洪水あるいは地震を想定して、地域を挙げて防災訓練を実施してまいりました。防災訓練は小野地域の7地区から選ばれた防災士を中心とした組織で実行しております。

防災訓練については、毎年同じメンバーで行うことで少しずつステップアップしていくように思います。その理由は、前年度の反省を翌年の訓練に生かすことができるわけです。特に最初の年に、ある地区でせっかくだとつくっていただいた防災無線の扉を開けてみたら中にアリが巣を張って続々出てきたと。このような笑い話がありました。いかに防災無線を有効に活用していないかという証明です。

小野地区の訓練に関しては、避難準備情報や避難勧告あるいは避難指示、このような言葉や、地区一時避難所、指定避難所の違い、あるいはAEDの使い方、心肺蘇生法、消火器の使い方などを実際に使って実行しております。防災士は、このように地域での防災訓練においてリーダー的な存在であることが期待されております。地震の場合の避難所運営などは市内のどの地域でも訓練が必要と思います。

そこでお聞きいたします。防災士の取得後のフォローアップはどうなっておりますか。防災士の組織化の動きがありますが、組織化後の市の支援についてお聞きいたします。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 御質問にお答えいたします。

まず防災士資格の取得後のフォローアップについてのお尋ねでございますが、まず防災士の資格を取得された方々には、防災・減災に関する知識の習得などスキルアップを図っていただき、地域の防災リーダーとして主体的に活動していただくことを期待しております。

市といたしましては、防災士のスキルアップに対する支援の必要性を認識しておりますことから、下関地方気象台や大学などから講師を招いた講演会の開催や、地元防災士による防災活動事例の発表などの防災士フォローアップ研修を毎年実施しているところでございます。

次に、防災士の組織化の動きがあるが、組織化後の市の支援についてのお尋ねでございますが、防災士相互の情報共有や連携強化などを目的とした防災士の組織化は、防災士同士が協力して地域の防災教育や訓練を効果的に展開できるなど、市民の防災意識の底上げにつながると考えております。したがって、市といたしましては、組織化された団体へどのような支援を行うことができるのか、他市の事例を参考に検討してまいります。

いずれにいたしましても、地域の自主防災活動のリーダーとなる防災士をまず一人でも多く養成することは、スキルアップ、地域防災力の強化につながります。必ず本市の防災対策に役立つと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 8番、清水浩司議員。

○8番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。

防災士のスキルアップ、それから情報共有、防災士同士の協力による底上げ、これについてぜひ市の支援についてよろしくお願いいたします。

防災士は、かなり高齢化した方が多いということもありますので、年々、新しい、若い人を防災士として入れないとどんどん高齢化していくように思います。

このようなことも踏まえて、今後とも防災士の養成についてフォローアップをよろしくお願いいたしますということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、8番、清水浩司議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後1時44分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月8日

防府市議会議長 松村学

防府市議会議員 曾我好則

防府市議会議員 石田卓成

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月8日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員